

平成29年度事業報告

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

《I 法人の概況》

1 設立年月日

昭和46年8月18日

(平成23年4月1日に公益社団法人香川県浄化槽協会へ移行設立登記)

2 定款に定める目的

この法人は、浄化槽法に基づく水質に関する検査及び浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及並びにその製造、工事及び維持管理の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条の規定による浄化槽の水質に関する検査
- (2) 浄化槽の機能保証制度の推進
- (3) 浄化槽に関する調査、相談、指導業務等の受託
- (4) 浄化槽の製造、工事、保守点検、清掃の適正化の推進
- (5) 浄化槽に関する講習会、研修会等の開催
- (6) 浄化槽に関する調査研究
- (7) 浄化槽に関する知識の普及啓発
- (8) 浄化槽に関する情報の収集及び提供
- (9) 浄化槽に関する国家試験及び講習会事務の受託
- (10) 浄化槽に関する図書等の発刊
- (11) 計量証明事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

香川県公益認定等審議会

5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減
正会員	159名	0名
賛助会員	14名	+1名
特別会員	4名	0名
合計	177名	+1名

6 主たる事務所

高松市香西本町1番地106

7 役員等に関する事項

(平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	所 属
会 長(代表理事)	山条 忠文	非常勤	(株)山真
副会長(理 事)	三日月善夫	〃	高松清掃(株)
副会長(理 事)	岡本 吉幸	〃	日本浄化槽(株)
専務理事	香川 静則	常 勤	(公社)香川県浄化槽協会
理 事	石村 純洋	非常勤	フジクリーン工業(株)
理 事	矢田 均	〃	(株)ハウス
理 事	長尾 克己	〃	長尾環境設備(株)
理 事	横井 宏之	〃	扶桑興産(株)
理 事	青田 健二	〃	(有)アクアシステム
理 事	北風 幸男	〃	(株)北風建テック
理 事	東滝 博明	〃	(株)東滝商店
理 事	山崎 健一	〃	シコク環境ビジネス(株)
理 事	天野 洋平	〃	(株)ミネック
理 事	黒川 幸典	〃	(株)ショアテック
理 事	香西 岩男	〃	(株)三木山田清掃
理 事	山条 真嗣	〃	(株)豊中クリーン
理 事	前田 節子	〃	(有)志度清掃
理 事	平尾 大典	〃	(有)関衛サービス
理 事	武本 哲史	〃	香川県環境森林部廃棄物対策課
理 事	西村 重則	〃	高松市上下水道局給排水設備課
監 事	木下 敏博	〃	(株)フレイン
監 事	由佐 慎吾	〃	(株)新日本清掃
顧 問	岡 義憲	〃	高松清掃(株)

8 職員に関する事項

職員の数・構成

(平成30年3月31日現在)

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	44名	+1名	45.1歳	10.5年
女 子	14名	-1名	47.2歳	13.1年
全 体	58名	0名	45.7歳	11.1年

9 許認可等に関する事項

(1) 浄化槽法第57条第1項に基づく指定検査機関の指定

(昭和61年3月19日付け61環B第140号)

平成23年4月13日付け名称変更申請書を提出し受理された。

(2) 計量証明事業所登録(平成9年1月20日、(環境)第17号)

平成23年4月18日付け名称変更での登録証の再交付を受けた。

« II 事業の状況»

1 事業の実施状況

(I) 水環境の保全 (公益目的事業)

1) 法定検査事業 (公1)

知事指定検査機関として、浄化槽法第7条並びに第11条の規定に基づく検査を実施した。

① 検査実施基數

ア 7条検査 3,230 基 (受検率 100%)

イ 11条検査 76,103 基 (受検率 50.6%)

本年度の検査基數は、昨年度比2,107基増加、目標基數74,200基に対し達成率102.6%と順調に推移している。(表1)

受検率は、1.3%の上昇で50.6%となり、50%の大台を超えた。

なお、合併処理浄化槽の受検率は61.4%となっている。(表2)

(表1) 11条検査受検率の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
検査基數(基)	60,839	66,270	70,773	73,996	76,103
受検率(%)	37.3	40.8	47.6	49.3	50.6

*27年度より母数に検査対象基數を使用

(表2) 11条検査の状況(合併処理浄化槽と単独処理浄化槽別)

区分	対象基數(A)	受検基數(B)	受検率(B/A) %
合併処理浄化槽	74,259	45,632	61.4
単独処理浄化槽	76,032	30,471	40.1
合 計	150,291	76,103	50.6

②未受検施設への対応

受検率の向上を図るため、毎月行政機関へ未受検施設を報告するとともに、協会においても、未受検施設への受検促進を行った。

ア 検査員による受検促進を、奨励金制度の活用により実施した。

イ 行政からの文書指導後の未受検施設へ、電話(派遣職員)による受検促進を積極的に行った。

ウ 平成27年度より11人槽以上の浄化槽に対する訪問による受検推進を行っている。本年度も、県及び高松市職員と同行して受検推進を行った。

エ 啓発ポスターを印刷した広報資材により法定検査の啓発を行った。

③検査の効率化への取組み

ア 検査施設へ自宅から直接行く制度(以下、直行という。)を採用し、検査員の負担軽減と検査の効率化を実施した。

イ また、三豊連絡事務所については、直行に加え直帰の他、検体の一括搬入を

昨年度より業者委託とし、一層の効率化を実施した。
 ウ なお、小豆地区については、宿泊を伴う検査を実施している。
 エ 業界OBによる「採水員による効率化検査」を実施した。
 オ この検査については、本年度、事務員によるサポートで、検査の専任化等を行い、なお一層の効率化を図った。

④浄化槽管理者の負担軽減

ア 平成27年度から始めた検査料金の口座引落制度については、現在1,735名が利用している。
 イ 検査手数料変更申請を行い、平成30年度より10人槽以下について300円の値下げを行った。

⑤法定検査の結果（詳細は別紙1～3参照）

法定検査の判定結果は、（表3）のとおりで、関係行政機関等へ速やかに報告を行った。また、不適正項目等の詳細は、法定検査結果検討委員会に報告し対策を検討するとともに、関係行政機関に協力し改善指導を行い、水質保全に貢献した。

（表3）法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検査結果					
			適正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数(C)	率(%) (C/A)	基数(D)	率(%) (D/A)
7条		3,230	2,613	80.9	485	15.0	132	4.1
11条	合併	45,632	36,888	80.8	7,830	17.2	914	2.0
	単独	30,471	26,737	87.7	2,499	8.2	1,235	4.1
	合計	76,103	63,625	83.6	10,329	13.6	2,149	2.8

⑥浄化槽設置台帳の整備

検査の公平性等を確保するため、指定検査機関としての情報を活用し、つぎのとおり実態調査等により浄化槽設置台帳の整備を図った。

- ア 使用廃止浄化槽については、実態調査等により確認を図った。
- イ 宛先不明浄化槽については、県、高松市及び善通寺市と連携し、実態調査を行った。
- ウ 休止浄化槽については、昨年度より計画に基づき、定期的に実態調査を行った。
- エ 電話等でも、存在が確認されていない設置後15年以上経過の浄化槽の実態を調査し、台帳整備に努めた。
- オ 上記調査結果を当該行政機関に報告した。
- カ 各市町へ、浄化槽台帳情報を提供し、公共用水域の環境保全に積極的に協力した。

⑦検査員等の研修会への参加

検査員の知識の習得及び技術の向上のため、つぎの研修会に参加した。

- ア 全国浄化槽技術研究集会((公財)日本環境整備教育センター主催)
 イ 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会(本年度は当協会が当番となり高松市で実施した。)
 ウ 九州地区浄化槽検査員研修会



全国浄化槽技術研究集会
(H29.10.10 岡山県)



四国地区協議会浄化槽検査員研修会
(H29.9.14～15 香川県)



九州地区浄化槽検査員研修会
(H29.11.24 熊本県)

⑧検査の信頼性の確保

検査の信頼性確保のため、水質検査のpH等4項目について内部精度管理を実施するとともに、香川県計量協会主催の分析講習会等外部精度管理事業に参加して検査の信頼性確保に努めた。また、検査職員の知識と技能を高めるため、定期的に職員研修を実施した。



検査職員研修 (H29.12.15 協会会議室)



検査職員研修 (H30.2.23 水質試験室)

⑨職員研修会の開催

人材育成のため、(株)四国ビジネスアシスト、(株)産業心理研究所による係長研修会(6回)を開催した。



2) 淨化槽機能保証制度事業（公2）

①機能保証登録数

本年度の登録数は、2,520基であり平成28年度より52基減少した。

②香川県浄化槽機能保証制度審査委員会

本年度は機能保証申立てが2件有ったが、何れも「保証制度の対象となる条件」が整っていないため委員会の開催には至らなかった。

3) 浄化槽に関する普及啓発事業（公3）

①環境教育事業

平成26年度より、メーカーと連携して、高松市立下笠居小学校にて、児童に水の大切さを知ってもらい、きれいな水を守るために必要なことを学んでもらうための環境教育を実施している。



高松市立下笠居小学校（H29.10.25 高松市）

②広報・啓発事業

ア 市町各種行事への参加

「みとよ健康・福祉まつり'17」と「善通寺農商工夢フェスタ2017」に参加し、浄化槽モデルの展示など広報啓発活動を行った。



善通寺農商工夢フェスタ 2017 (H29.10.21 善通寺市)



みとよ健康・福祉まつり '17 (H29.10.14 三豊市)

イ パネル等の展示



パネル等の広報資材を活用して、まんのう町琴南地区文化祭において、浄化槽の維持管理について広報啓発を行った。

まんのう町琴南地区文化祭 (H29.11.5)

ウ 新聞広告

浄化槽の日「10月1日」にあわせ、四国新聞にて、浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）についての広報啓発を行った。

③市町広報紙への掲載依頼

市町広報紙に、11条検査の受検率の向上等を図るため、維持管理（保守点検、清掃、法定検査）についての記事を掲載していただいた。

④電子地図による浄化槽情報管理の推進

法定検査結果等を活用し、浄化槽に係る情報の管理及び分析に取り組むため、本年度も、新設浄化槽を中心に電子地図を作成した。

4) 調査研究、指導及び浄化槽工事等適正化の検査等受託事業（公3）

①香川県、高松市及び善通寺市からの受託事業

ア 浄化槽等指導事業

11条検査の受検指導を積極的に行うため、未受検浄化槽については文書による受検勧奨を行った。

設置届に関する指導及び保守点検・清掃・法定検査に係る浄化槽管理者等への指導を行った。

なお、不適正浄化槽については、法定検査結果検討委員会で検討すると共に、県・高松市の立入指導に延べ62日同行し、748基について技術指導を行った。

イ 浄化槽の知識に関する普及、啓発及び相談事業（詳細は別紙4参照）

浄化槽を新たに設置した者に対する講習会（浄化槽教室）を19回開催した。参加者数は326名で昨年度より21名増加した。



高松市川東コミュニティセンター(H29.6.18)



観音寺市役所(H29.12.12)

ウ 浄化槽保守点検業者登録等指導事業

浄化槽保守点検業者登録等に関する手続きの指導を 56 件行った。

エ 現場研修会

公益財団法人日本環境整備教育センターより講師を招き、東かがわ市で現場研修会を開催し、浄化槽保守点検業者の技術向上に努めた。



現場研修会(H29.11.6 東かがわ市)

②浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査事業

高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、まんのう町及び直島町より、浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査(竣工検査)を受託し、計 1,711 基実施した。

③不適正浄化槽の改善確認事業

本年度、三豊市の補助事業に必要な、不適正浄化槽の改善確認検査を受託し、34 基実施した。

④浄化槽機能実地調査

公益財団法人日本環境整備教育センターより、全国浄化槽推進市町村協議会への登録浄化槽 5 基について機能実地調査を受託し、浄化槽機能の向上に寄与した。

⑤台帳整理事業（システムの運用及び保守）

高松市及び善通寺市の浄化槽台帳システムの情報管理について、使用廃止浄化槽及び休止浄化槽の状況等を調査し台帳整備を行った。

⑥県環境政策課の体験型学習プログラム実施事業（委託）に参加し、次のとおり環境教育を実施した。

(表 4) 体験型学習実施状況

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
7月 6日	三木町立白山小学校	4年生	63
7月 23日	サンポート高松	—	408
8月 3日	香川県立図書館	—	48
9月 8日	東かがわ市立大内小学校	4年生	65
10月 1日	さぬきこどもの国	—	320
11月 27日	丸亀市立城北小学校	4年生	49
2月 10日	丸亀市生涯学習センター	—	15
合計	7回		968



三木町立白山小学校（H29.7.6 三木町）



サンポート高松（H29.7.23 高松市）



香川県立図書館（H29.8.3 高松市）



東かがわ市立大内小学校（H29.9.8 東かがわ市）



さぬきこどもの国（H29.10.1 高松市）



丸亀市立城北小学校（H29.11.27 丸亀市）



丸亀市生涯学習センター（H30.2.10 丸亀市）



環境学習テキスト「よみがえる水」

⑦本年度、体験型学習事業等に使用する環境学習テキストを(一社)全国浄化槽団体連合会の補助金により作成した。

(2) 収益事業等

公益事業を補助し協会の発展に寄与するため、計量証明事業等の収益事業を積極的に行った。

1) 濃度(水質)に係る計量証明事業 (収1)

水質汚濁防止法に係る浄化槽放流水の水質(依頼)検査を608検体実施した。昨年度より、31検体減少した。

2) 浄化槽設置相談及び用紙等販売事業 (収2)

①浄化槽設置相談

浄化槽設置届出時の事前相談及び浄化槽の名称・認定番号等の照合等を行うことで適正浄化槽の設置に貢献した。

②用紙等販売事業

浄化槽保守点検記録票等の販売を行い、会員の利便性の向上に努めた。

(3) 会員の扶助等事業等

1) 会員相互扶助等事業 (他1)

会員並びに事業所従業員の技術向上・育成及び会員相互の親睦と連携を図るため、次の事業を実施した。

①会員の表彰及び顕彰

会員及び会員事業所従業員の功績・功労に対し、総会において表彰、感謝状の贈呈を行った。



功労会員、優良従業員表彰

②部会役員と協会検査員との意見交換会

保守点検及び清掃部会の正副部会長と検査員とにより、法定検査の結果等について有意義な意見交換を行った。



意見交換会 (H29.9.21 協会会議室)

③機関紙の発行等

ア 機関紙「よみがえる水」を4回(No.85~88)発行し、会員をはじめ各関係団体へ送付するとともに、来訪者への提供や、インターネットのホームページにも掲載することにより協会の広報等を図った。

イ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会発行の「全浄連NEWS」(No.154~157)を会員等へ配付し、浄化槽に関する理解の増進等に努めた。

④会員親睦事業

KJK 会による親睦ゴルフコンペを 2 回開催した。



第 13 回親睦ゴルフコンペ



第 14 回親睦ゴルフコンペ



⑤その他

ア 社会貢献事業への参加

○子供の安全を守る「こども 110 ばん」、及び環境月間関連行事の一環としての「環境美化活動」に引き続き参加した。



こども 110 ばん



環境美化活動(H29.6.14 香東川左岸)



○香川県との「災害時における浄化槽の復旧支援活動に関する協定」及び平成 24 年 10 月に、全浄連四国地区 5 団体と「災害時における相互応援協定」を締結し、東南海・南海地震等の大災害に備えた。

イ 関連団体との連携

会員活動の充実を図るため、関連団体と情報交換等緊密な連携を行った。

○一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）関係

- ・第 5 回定期総会(H29.6.29 東京都)



- ・第 31 回全国浄化槽大会・浄化槽の日記念式典(H29.10.2 東京都)
- ・全浄連会員団体事務局長会議(H30.2.28 東京都)

○全净連四国地区協議会及び浄化槽法指定検査機関四国地区協議会関係

- ・平成 29 年度総会(H29.4.11 高知県)
- ・合同事務局長会議 (H30.2.27 東京都)

○(公財)日本環境整備教育センター関係

- ・全国浄化槽技術研究集会

全国浄化槽技術研究集会
(H29.10.11 岡山県)



○香川県合併処理浄化槽推進協議会

- ・市町職員研修会

協議会の依頼により、市町職員研修会に講師として 3 回参加し、浄化槽の設置推進に貢献した。



(H29.7.4) 琴平町

(H29.8.24) 土庄町



(H29.9.8) さぬき市

○一般社団法人香川県環境保全協会

○水輪の会

○三豊環境保全事業協同組合

2 役員会等に関する事項

(1) 総会及び理事会

① 第7回定時総会

年月日	議事等内 容	場 所	備 考
29.5.26	I 審議事項 第一号議案 平成 28 年度事業報告及び決算について 第二号議案 理事の選任について II 報告事項 平成 29 年度事業計画及び収支予算について	J R ホテル クレメント 高松	112名 (委任状 52名)



② 理事会

年月日	議事等内 容	場 所	備 考
第1回 29.5.9	(1)平成 28 年度事業報告及び決算について (2)定時総会の招集目的等について (3)資産取得引当資産の積立について (4)会長表彰等贈呈者について	協会 大会議室	18名
第2回 29.10.27	(1)平成 29 年度中間事業報告及び中間決算報告について	協会 大会議室	16名
第3回 30.1.26	(1)基本検査について	協会 大会議室	19名
第4回 30.3.26	(1)平成 30 年度事業計画書について (2)平成 30 年度収支予算書について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて (4)入会申込の受理・承認について	協会 大会議室	20名

③ 会長副会長会

年月日	議事等内 容	場 所	備 考
第1回 29.5.9	(1)理事会の運営について (2)総会の運営について	協会会長室	4名
第2回 29.10.27	(1) 検査結果検討委員会並びに県・高松市・善通寺市・協会 業務推進会議の運営について (2)理事会の運営について	協会会長室	4名

第3回 30.1.26	(1)理事会の運営について	協会会长室	4名
第4回 30.3.13	(1)検査業務特別委員会の運営について (2)検査結果検討委員会並びに県・高松市・善通寺市・協会業務推進会議の運営について	協会会长室	4名
第5回 30.3.26	(1)理事会並びに総務部会の運営について (2)四部会正副部会長会の運営について	協会会长室	4名

(2) 委員会及び部会

①検査業務特別委員会 (委員長 武本理事)

年月日	議事等内 容	場 所	備考
第1回 30.3.13	(1)平成29年度法定検査実施状況等について (2)平成29年度信頼性確保に関する報告について (3)平成30年度法定検査計画について	協会 大会議室	6名

②四部会正副部会長会

年月日	議事等内 容	場 所	備考
第1回 30.3.26	(1)平成30年度四部会事業推進計画について (2)新四部会委員等の選出について	協会 大会議室	14名

③法定検査結果検討委員会 (委員長 山条会長)

年月日	議事等内 容	場 所	備考
第1回 29.10.27	(1)平成29年度上半期実施法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	12名
第2回 30.3.13	(1)平成29年度法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	14名

④その他の委員会等

ア 機関紙編集委員会 (委員長 三好メーカー一部会委員)

年月日	議事等内 容	場 所	備考
第1回 29.6.29	「よみがえる水 No.86」	協会小会議室	3名
第2回 29.9.28	「よみがえる水 No.87」	協会小会議室	4名
第3回 29.12.22	「よみがえる水 No.88」	協会小会議室	4名
第4回 30.3.28	「よみがえる水 No.89」	協会小会議室	3名

イ KJK会（代表幹事 木下監事）

年月日	議事等内容	場所	備考
第1回 29.5.8	幹事会 第13回コンペについて	協会小会議室	4名
第2回 29.6.5	幹事会 第13回コンペについて	協会小会議室	4名
第3回 29.9.5	幹事会 第14回コンペについて	協会小会議室	4名
第4回 29.9.26	幹事会 第14回コンペについて	協会小会議室	3名

3 重要な契約に関する事項

特記事項無

4 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

科目	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
経常収益合計	447,556,574	462,278,714	487,127,513	492,094,008	503,103,760
経常費用合計	432,100,465	443,795,316	459,653,495	461,268,890	451,653,090
経常外増減額	0	△84,243	0	△20,300	0
税引前正味財産増減額	15,456,109	18,399,155	27,474,018	30,804,818	51,450,670
法人税及び住民税等	278,900	277,300	421,900	213,600	191,600
当期正味財産増減額	15,177,209	18,121,855	27,052,118	30,591,218	51,259,070
資産合計	454,554,658	480,748,286	504,733,553	534,503,049	580,864,298
負債合計	134,898,416	142,970,189	139,481,438	139,081,616	134,183,795
正味財産	319,656,242	337,778,097	364,830,215	395,421,433	446,680,503

5 法人の課題

- 今後の事業活動に必要な人材育成と設備の確保
- 事業を継続的に実施するための収益事業(計量証明事業)の進展
- 新規会員の入会促進
- 公共用水域の水質保全のため、浄化槽法定検査受検率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- 震災等災害に備えた防災訓練等浄化槽サポート体制の整備
- 会員及び職員の専門知識及び技術力の習得並びに公益目的意識の向上

6 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

総会運営規則、入会規則、会費等に関する規則、役員報酬等規則、理事会運営規則、部会規則、検査業務特別委員会規則、委員会規則、財産管理運用規則、会計処理規則、事務局運営規則等を制定し、体制を整備している。